事 務 連 絡 令和元年 12 月 20 日

各都道府県 総務部(財政・市町村担当課扱い)御中 林務担当部 御中

> 総務省自治税務局 市町村税課 林野庁森林整備部 森林利用課

森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進について(周知)

令和2年度地方財政対策及び本日閣議決定された令和2年度税制改正の大綱において、森林環境譲与税の譲与額並びに市町村及び都道府県への譲与割合について、別紙のとおり見直す旨が盛り込まれております。

これは、近年、自然災害による甚大な被害が発生しており、災害防止等の観点からも森林整備の推進が喫緊の課題となっていること等を踏まえ、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、譲与額を前倒しで増額するものであり、地方団体が森林整備等をより一層推進していくことが期待されます。

今後関係法案等が成立した場合、令和2年度の森林環境譲与税の譲与額は、都道府県 については今年度の1.5倍、市区町村については約2.1倍となることが見込まれま す。

貴団体におかれましては、令和2年度予算案の編成作業に当たって上記森林環境譲与税の増額の趣旨を十分踏まえた上で、森林整備の促進、人材の育成や担い手の確保及び木材利用の活用等に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、各地方団体の事務の参考として、令和元年度に森林環境譲与税を活用して実施される事業の事例を追って周知することとしております。

また、貴都道府県内の市区町村に対しても、上記内容を速やかに御連絡いただくようお願い申し上げます。

### 【問い合わせ先】

◇総務省自治税務局市町村税課 稲木、本橋

TEL: 03-5253-5669 (直通)

Email: h.inagi@soumu.go.jp h.motohashi@soumu.go.jp

◇林野庁森林利用課森林集積推進室 中山、大石、山口

TEL: 03-6744-2126 (直通)

Email: masahiro\_nakayama700@maff.go.jp

takahisa\_oishi390@maff.go.jp takehiro\_yamaguch860@maff.go.jp

#### 【別紙】

## 〇令和2年度税制改正の大綱(抄)

### 一 個人所得課税

4 その他

(地方税)

### 〈森林環境讓与税〉

- (15) 森林環境譲与税について、市町村及び都道府県における森林の整備及びその促進に関する施策の実施状況等に鑑み、次の措置を講ずる。
  - ① 令和2年度から令和6年度までの各年度における森林環境譲与税については、 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用することとし、各年度の 譲与額は次のとおりとする。

年度	譲与額		
令和2年度及び令和3年度	400 億円		
令和4年度及び令和5年度	500 億円		
令和6年度	森林環境税の収入額に相当する額に 300 億円を加算した額		

- (注) 各年度の森林環境譲与税について、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金は充てないこととする。
- ② 森林環境譲与税の市町村及び都道府県への譲与割合は、次のとおりとする。

年度	市町村	都道府県	
令和2年度及び令和3年度	20 分の 17	20 分の 3	
令和4年度及び令和5年度	25 分の 22	25 分の 3	
令和6年度以降	10分の9	10分の1	

- ③ 令和元年度の森林環境譲与税の譲与に充てた借入金の償還金及び利子の支払に要する費用について、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用する。
- ④ その他所要の措置を講ずる。

## ○令和2年度地方財政対策の概要(抄)

# 8 森林環境譲与税の増額

災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共 団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、交付税特別会計における譲与税財源 の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額(森林環 境税法等を改正)

・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用額

令和 2~6 年度までの 5 年間で 2,300 億円

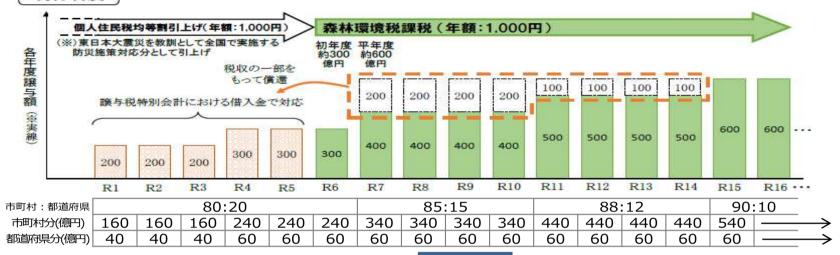
・ 令和2年度の森林環境譲与税

400 億円 (①200 億円)

・ 令和 2 年度の特別会計借入金償還額 200 億円※ ※令和元年度の森林環境譲与税の財源として交付税特別会計において借り 入れた額の償還

### 現行制度

# 森林環境譲与税の見直し(案)の概要



### 見直し案

地方公共団体金融機構の金利変動準備金の活用により、当初予定していた配分額を R2 ~3 年度は 400 億円、 R4~5 年度は 500 億円、 R6 年度から 600 億円に増額。



森林環境譲与税の見直しに係る譲与額(配分額)の試算

(譲与基準)私有林人工林面積:林業就業者数:人口=5:2:3

年度		R1	R2~3	R4~5	R6∼		
配分割合(市町村:都道府県)※		80:20	85:15	88:12	90:10		
全国	譲与総額(億円)	200	400	500	600		
山形県	県への譲与額(千円/年)	54,271	81,407	81,407	81,407		
	市町村への譲与額(千円/年)	217,085	461,306	596,984	732,662		